

廃炉発官 R 4 第 7 5 号
令和 4 年 7 月 2 5 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」及び「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

放射性物質分析・研究施設における保安管理体制及び保安管理について、新規記載を行う。

また、高性能多核種除去設備の使用前検査受検及び淡水化处理RO膜装置雨水RO濃縮水移送ラインの設置中止に伴い、下記の通り変更を行う

目次

- ・放射性物質分析・研究施設における保安管理体制の明確化及び保安管理について新規記載

II 特定原子力施設の設計、設備

2 特定原子力施設の構造及び設備、工事の計画

2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設

2.16.3 高性能多核種除去設備

本文

- ・高性能多核種除去設備の確認試験結果について、記載を追加
- ・高性能多核種除去設備の処理容量の記載の変更

添付資料－6

- ・最新工程の反映

添付資料－8

- ・高性能多核種除去設備の除去性能に関する確認項目について、記載を追加

添付資料－9

- ・高性能多核種除去設備の確認試験結果について、新規記載

2.36 雨水処理設備等

本文

- ・淡水化处理RO膜装置雨水RO濃縮水移送ラインの設置中止に伴う基本設計, 基本仕様の変更

添付資料－1

- ・淡水化处理RO膜装置雨水RO濃縮水移送ラインの設置中止に伴う全体概略図の変更

添付資料－2

- ・淡水化处理RO膜装置雨水RO濃縮水移送ラインの設置中止に伴う概略配置図の変更

添付資料－3

- ・淡水化处理RO膜装置雨水RO濃縮水移送ラインの設置中止に伴う記載の削除

添付資料－4

- ・淡水化处理RO膜装置雨水RO濃縮水移送ラインの設置中止に伴う記載の削除

添付資料－5

- ・淡水化处理RO膜装置雨水RO濃縮水移送ラインの設置中止に伴う記載の削除

添付資料－6

- ・淡水化处理RO膜装置雨水RO濃縮水移送ラインの設置中止に伴う先行運用について記載を削除

III 特定原子力施設の保安

第3編 (保安に係る補足説明)

5 放射性物質分析・研究施設に係る補足説明

5.1 放射性物質分析・研究施設における保安管理体制及び保安管理について

5.1.1 放射性物質分析・研究施設における保安管理体制について

- ・放射性物質分析・研究施設における保安管理体制について新規記載

5.1.2 放射性物質分析・研究施設における保安管理について

- ・放射性物質分析・研究施設における保安管理について新規記載

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集

別冊1-4 雨水処理設備等に係わる補足説明

I 雨水処理設備等の構造強度・耐震性に係わる補足説明

- ・淡水化处理RO膜装置雨水RO濃縮水移送ラインの設置中止に伴う記載の削除

II 雨水処理設備等の寸法許容範囲について

- ・変更なし

III 雨水処理設備等の耐圧検査条件について

- ・変更なし